

土木委員会会議記録（第2号）

令和5年10月 3日

福島県議会

1 日時

令和5年10月 3日（火曜）

午前 11時 開議

午前 11時 4分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	宮川政夫	副委員長	水野透
委員	佐藤憲保	委員	神山悦子
委員	高橋秀樹	委員	鈴木智
委員	三瓶正栄	委員	山内長
委員	佐藤徹哉		

5 欠席委員

委員 高野光二

6 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

宮川政夫委員長

開議に先立ち、高野光二委員より本日欠席する旨の届出があったので、報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案20件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているため、これより議案の採決に入って異

議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外19件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第3号、同第14号、同第19号から同第25号まで、同第28号から同第36号まで及び同第38号、以上20件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外19件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

議員提出議案第220号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第220号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○道路網の整備について

○河川改修について

○空港の整備について

○都市環境の整備について

○港湾の整備について

○建築物の品質管理について

○災害対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

閉会に当たり、一言挨拶する。

この委員構成での委員会は本日で最後となるが、これまでの間、水野副委員長を初め、委員の精励と曳地部長を筆頭に職員の協力により、円滑に委員会を運営することができたことに、この場を借りて感謝する。

この間、新型コロナウイルス感染症や度重なる災害の影響によって生じた様々な問題について、一日も早い経済の立て直しや回復を図るため、全力で施策を展開してきた。

我々も安全・安心な暮らしを守るため、様々な県民の声を真摯に受け止め、執行部の職員とも議論を尽くしながら、今後の復旧・復興を加速させ、そして県政伸展に努める所存である。

また、職員には、限られた人員で、復興関連事業のほか災害復旧や社会基盤の整備等、喫緊の業務を遂行していく上で日々の苦労は絶えないと思うが、今後も県民の期待に応えるべく、使命感を持って精励を続けるよう改めて願い、私からの挨拶とする。

これをもって、9月定例会における土木委員会を閉会する。

(午前 11時 4分 散会)